

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	琴海地区(長浦・戸根・戸根原集落)	令和2年3月25日	令和3年3月29日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	99.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	96.7 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	88.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	43.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	19.1 ha

### 2 対象地区の課題

長崎市の農業地域においては、平地型といえる。施設園芸においては、農業の担い手(農業後継者・新規参入者)が多いが、果樹部門の後継者が課題である。平地型で、基盤整備が行われた地区であるが、水資源対策(給水・排水)が課題となっている。基盤整備地区を含めて、後継者未定の農地の流動化が必要である。
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者や認定新規就農者の各々の計画をはじめ、農地利用最適化アンケートを活用し、新規受入れ・規模拡大の意向をより把握し、対応する。
基盤整備地区は、施設園芸及び水田畑地化の取組みを進める。また、併せて、作業受委託組織の取組みを拡充する。
樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図る。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<b>農地の貸付け等の意向</b> 農地利用最適化アンケートにより状況を把握する。
<b>農地中間管理機構の活用方針</b> ・農地中間管理機構の琴海地区駐在職員を継続し、AtoA を含め年間10ha(全体99ha過半を5年間:50ha)を目標とする。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、 ・農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 ・機構集積協力金の取組みを検討する。
<b>基盤整備への取組方針</b> 基盤整備地区をはじめ、水資源整備に取り組む。
<b>新規・特産化作物の導入方針</b> 既存作物の生産者格差の是正に取り組むとともに、既に特産化している、いちご・花き・アスパラガス・中晩柑・すいか等のさらなる安定生産を図るとともに、水田畑地化等、新規導入品目の生産を増加する。
<b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> 地域ぐるみの有害鳥獣対策をさらに推進し、地域での捕獲・点検活動等の体制づくりに取り組む。
<b>災害対策への取組方針</b> 近年の、局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によりリスク管理を促すとともに、作業受委託組織拡充を図る。